

平成25年鞍手町議会第6回臨時会会議録（第1号）						
平成25年 8月26日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成25年 8月26日 午後1時00分			川野高實		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成25年 8月26日 午後3時06分			川野高實		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	11	宇田川亮		12	岡崎邦博	

職出 務席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成25年第6回鞍手町議会臨時会議事日程

8月26日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第4 議案第58号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第59号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事
（第33工区）請負契約の締結
- 日程第6 議案第60号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事
（第34工区）請負契約の締結
- 日程第7 議案第61号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事
（1工区）請負契約の締結
- 日程第8 議案第62号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事
（2工区）請負契約の締結

平成25年8月26日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成25年第6回鞍手町議会臨時会を開会します。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において11番議員 宇田川亮君及び12番議員 岡崎邦博君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期、臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第57号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第57号について提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第57号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります石橋修一氏が、平成25年6月30日をもって辞任されたことに伴い、後任の委員として堀角泰正氏を前任委員の残任期間である平成27年12月14日までを任期として任命するため、議会の同意を求めるものであります。

なお、別紙で履歴書を添付していますのでご参照ください。

以上が、日程第3 議案第57号の提案説明であります。

ご審議の上、ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第57号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第57号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

議案第57号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に堀角泰正氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第57号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時04分

再開 13時08分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第4 議案第58号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第4 議案第58号について提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第58号は、平成25年度鞍手町一般会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、8月2日付けで福岡ソフトバンクホークス株式会社が、地方自治体を交渉対象としてファーム本拠地球場等の移転候補地の募集を行ったことに伴い、本町内の一部をその移転候補地として応募するため関係予算を追加するものです。

これにより、歳入歳出それぞれ315万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ79億2404万1千円といたしました。

以上が、日程第4 議案第58号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第58号について、まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の8頁をお開き下さい。

2款 総務費について質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

ソフトバンクホークスのファーム本拠地球場を誘致するというところで、是非とも鞍手町に来て欲しいというふうに願っているところです。

ただ、質問をさせていただきますけども、候補地としては新聞報道では民有地ということですが、場所はどの辺りで、現況は今どういうふうになっているのか、また地権者は何人いるのかということと、ソフトバンクともしも契約するようになれば、これは直接地権者の方達と契約するようになっているのか、自治体と契約して、後自治体がまた地権者の方と契約するようになっているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

まず、候補地といたしましては、インターから北東部に広がります用地を候補として考えております。

地権者につきましては、40名ほどいらっしゃいます。

それから契約の方法ですけれども、一応要綱に基づきますと、一番よろしい方法としましては自治体と契約するのが一番よろしいという形にはなっておりますけれども、民間の地権者とソフトバンクホークスさんが直接契約されるというケースもございます。

これは用地とか契約の内容によって、その状況によって異なるというふうになっております。

現況は、今は田んぼと山林という形になっております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

北東部で地権者が約40名、現況は田んぼと山林ということです。直接ソフトバンクと地権者が交渉することもあるし、出来れば自治体がという今の答弁でした。

ただ地権者の数も多いし、これをまとめるのも恐らく大変なことじゃないかなというふうに思います。

一番気がかりなのはソフトバンクホークスの広報室が出している募集条件です。これを見ますと土地の状況は造成済み、または荒造成済みの平坦な更地というのが土地の状況としての条件というふうになっています。

ですから、現況は今田んぼと山林ということであれば、この募集条件を満たしていないということになるので、この下の方に書いています、上記の条件を満たしていない土地の場合はお断りさせて頂く可能性がございますのでご了承下さいというふうに、募集要件の中に書いているのです。ということは、今の状況ではお断りされるという可能性が多分にあるのではないかなというふうに思います。

それで地権者の方との話がついた上で、例えばここを埋め立てて更地にするというふうになっていくわけですね。ということになれば、例えば造成するのは誰がするのかとか、その

費用は誰が持つのかということまで考えた上でこれを応募しないと、一次審査にも掛からないかなというふうな危惧をしていますが、そこについてはどのようなお考えですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

確かに、募集要綱の中には、基本的には更地であることとなっておりますが、内容としましては、実際はこのスケジュールといたしまして、まず、2014年の夏からその関係施設、メイン球場、サブ球場、室内練習場、それからクラブハウスを兼ねた選手の宿舎等の建物について着工出来る状態になっていけばよろしいという形になっておりますので、現状は今鞍手町が候補地としているところは田んぼと山林ではございますが、この2014年の夏までに更地にするということは可能と判断しておりますので、これに応募するというところでございます。

それから、その造成費用でございますけれども、これはこのスケジュールに間に合わせるためには、町がこの土地を買収して造成するという形になれば、時間的に間に合いませんので、これは民間活力を導入いたしまして、ここを造成するというふうに考えております。

以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

今の答弁ですと非常にハードルが高いですね。皆さんご承知のように、先日も宮若が手を挙げたり、宗像が手を挙げたり、それ以前も久山だとか糟屋とか、福岡近郊、それに大牟田、荒尾、筑後、有力な候補地がたくさんあります。

その中から勝ち残って行って、それも3つ作りますとか、5つ作りますじゃなくて、その中から1つが選ばれるわけですね。ということは今の説明をお聞きしますと、私自身は非常に厳しいというふうに感じています。

先程も言いましたように、1次審査に掛かるかどうかというぐらいに厳しい状況じゃないかなと今思っております。

これは私の私見ですけども、本当に私はホークスの2軍の本拠地球場に来て欲しいと思っております。じゃあ鞍手町にそれ以外の土地がないかと言えば、私は実はあると思っております。それは行政としてのメンツを度外視しないと出来ません。

それは以前から言っています、専門学校跡地です。ここならば私は3つの候補地の中の1つには残れるというふうに感じています。ただ、これも行政の手続き上の問題、国、県との関係、様々な高いハードルはありますが、ただ、ホークスの募集要件から考えれば、こちらの方が随分ハードルは低くなって、先程も言いましたように3つぐらいの候補地の中には残れるんじゃないかなというふうに感じています。

それは他の地域の優位性を考えれば、1つは鉄道が近くにありインターも近くにある。周

りに鞍手町の中央グラウンドとか駐車場だとかもたくさん取れますから、2軍の公式戦があっても駐車場も苦勞しなくても済むのです。それで広大な敷地もありますし、おそらく宮若が2軍の本拠地が来るために、今この工場跡があるというようなことを新聞で言っていました、まさしく私は鞍手町のここが鷹の2軍の本拠地になるべき場所じゃないかなと思っています。

ただ、先程も言いましたように、非常に厳しい状況もありますので、そのところを考えて頂けるならばチャンスは広がると思います、今鞍手町が考えている候補地であれば私は難しいと。

この315万が水の泡に帰してしまうのではないかなというふうに思います。ですからそのところを考える余地があるのかどうか、最後に町長にお尋ねしたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。まだ正直言いまして2年後の春までというソフトバンクホークスさんの要綱がございまして、それから逆算しまして、候補地としては先程三戸課長が申しましたように、インターの北東部を我々行政としては今のところ考えてはおるのですが、今岡崎議員がおっしゃったことも踏まえまして。ただ時間がございませぬのでその辺の考える余地は早急に考えて行かなければいけないなとそのように思っております。

今言われた候補地も視野に入れながら早急に検討して行きたいなとそのように思っております。まずは候補地については、そのような考えでおります。

もう一つは、一次審査にも残らないで、今回315万円追加した予算が無駄になるのではないかというお話でございまして、やはりどんな事業でもそうかと思いますが、必ずやはり何をするにしても先立つものがあるということで、いかに今回はお金を使わなくして何とかならないかということも思案いたしました。

もう一つは、今回このソフトバンクホークスのファームの候補行政として手を挙げるということは、1つは新聞報道やテレビ報道の中に鞍手町という名前が大きく報道されるということも一助を狙っての提案でもございまして。

それともう1点は、万が一一生懸命やったにも関わらずファームが駄目になったとしましよ。それだからといってこの315万円を無駄にしてはいけないという思いでもございまして、当然鞍手町の将来的な発展からしますと、インターを下りた右手のあの辺の土地ですね。あの辺というのは、いずれは町が関与して、開発若しくは民間活力を導入しながら、町が関与しながら鞍手町の発展のために開発を行っていくということも考えておりますので、万が一ホークスが駄目になっても、このお金が無駄にならないような次の開発の段取りのための資金として十分に私は生きて来ると、そのように思って今日提案させて頂きました。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

一つは、提案書作成業務は具体的にどういうふうなものを作っていくのか。315万委託になるのですが、その使い道について具体的に教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この提案書作成の中には、この施設の配置計画でありますとか、人車動線の計画等を盛り込む必要がございます。あと建設までの事業スケジュール等を盛り込む必要がございます。こういう内容の業務委託という形になります。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

これは執行部の中で出来ないことなのでしょうかね。今聞いたら配置計画、スケジュール等を民間に委託して315万ということですが、先程の質問ではないのですが、どうなるか分からない状況の中で、これだけお金を使う必要があるのかなというのはちょっと疑問であるのです。

先程の町長の答弁で、専門学校跡地も含めてもう一回早急に検討するというようなことも言われましたけれども、それは町長の方針として全くずれているのではないのでしょうか。

例えば、そこを良いですよという形になれば、今度は中学校の統合自体が遅れてきて、今から子ども達はどうするのですかという話にもなってくるので、そこははっきりして頂きたいのです。

それと、インターの北東部の候補地ですが、これは以前官報でお墓のことを出したあその部分も含まれているのですか。含まれているのでしたら期間がいつまでというのがありましたね。それも含めて来年の春までに荒造成なり、民間活力導入と言われましたが、候補地として上がった場合には、具体的にはどうされるのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この用地の造成につきましては、現在は本町が考えている内容ですと約40名近くの地権者がいらっしゃいますけれども、一応この用地につきましては、大手デベロッパー等に1社に買い上げて頂く、そして1社と交渉していくというような流れを考えております。

町でこの計画の策定が出来ないかというご質問もあったと思いますが、これは先程申しましたような建物の配置計画ですとか、人車動線、それから建設までのスケジュール等ございます。これは短期間で一応、提案書の締め切りは9月13日というふうになっておりますの

で、これまでにこの内容を盛り込むことはちょっと行政の方ではなかなか難しいと判断しまして、今回専門の業者に委託という形でさせて頂いております。

専門の業者でこの鞍手町を強くアピールして頂く内容も盛り込んで頂く予定にしておりますので、今回予算を計上させて頂いております。

もう一つ、この予算315万円の内容につきましては、これは一次分、二次分と大きく2つに分ける内容となっておりますので、仮に一次審査で駄目で二次で残れない場合は、大まか半分は残としては残るといふふうになるかと思っております。

もう一点、墓地の関係ですけれども、墓地につきましては今年の5月21日に告示を行っておりますので、一応1年間告示行為が必要ですので、来年の5月20日までという形になると思っております。当然この期間も考慮してこの提案をしていこうというふうにしております。

以上です。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私は勘違いをしておりました。先程岡崎議員がおっしゃいました宮本学園の跡地の件だと思っておりますが、あそこにとのことです。

私は、中学校は当然旧宮本学園にもって来るのですが、左奥に森みたいなのがありますね。あそこにとのこととちょっと勘違いをしておりました。あそこにはおそらく4万㎡、6万㎡の土地がないかと思っておりますので、あそこは考えの範疇には乗らないかと思っております。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

私が補足するわけではないのですが、先程言われたのは専門学校跡地がもう造成されている状態だから、ハードルが低くなっているということで確か言われたのですが、それに対して町長がそれも検討するみたいな話だったから、そのように思ったもので済みません。

もう一つ、私もこれ自体は反対ではないのです。お金の使い道がどうなるかというのは危惧する部分はあるのですけれども。それで先程町長も言われましたが、お金の使い捨てではないですが、そういう形になった場合でも、これは町づくりに生かさないといけない。

鞍手町の名前を売るためだけでなく、折角だったらこれを町民にアピールして、オリンピックの誘致活動ではないのですが、何かそういうアピールして少し盛り立てるといふか、そういうこともこれと合わせて考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、それについてはどういうふうを考えておられますか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。実はそういったことも執行部の方で話し合いは進めております。ただなぜ申しなかったのかといいますと、まだ地権者がおられますので、その同意をしっかりととった上で、話が固まった上で皆さん方に今度はお願いをかけて行こうかなと、そのような段取りをしておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

7頁をお開き下さい。

18款 繰入金について質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第58号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第58号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第59号から日程第8 議案第62号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第5 議案第59号から日程第8 議案第62号までの4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第59号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第33工区)請負契約の締結であります。

同事業で行う古月処理分区管渠築造工事(第33工区)は、8月9日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額6,070万500円、工期、平成25年8月29日から平成26年3月10日までの194日間として、松原・有泉共同企業体と契約を締結するものです。

日程第6 議案第60号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第34工区)請負契約の締結であります。

同事業で行う古月処理分区管渠築造工事(第34工区)は、8月9日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額5,758万2千円、工期、平成25年8月29日から平成2

6年3月10日までの194日間として、三新・福山共同企業体と契約を締結するものです。

日程第7 議案第61号は、鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事（1工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う泉水団地改良住宅造成工事（1工区）は、8月9日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額2億527万5千円、工期、平成25年8月29日から平成26年3月25日までの209日間として、昌栄・安田共同企業体と契約を締結するものです。

日程第8 議案第62号は、鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事（2工区）請負契約の締結であります、同事業で行う泉水団地改良住宅造成工事（2工区）は、8月9日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額1億5,325万8千円。

工期、平成25年8月29日から平成26年3月25日までの209日間として、金村・白石道路共同企業体と契約を締結するものです。

以上が、日程第5 議案第59号から日程第8 議案第62号までの提案説明であります。ご審議の上ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第59号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第59号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第59号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第60号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第60号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第60号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第61号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第61号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第62号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第62号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第62号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩 13時38分

再開 14時55分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第4 議案第58号から日程第8 議案第62号までの5件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第58号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算第2号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

次に、議案第59号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第33工区)請負契約の締結。

議案第60号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第34工区)請負契約の締結。

議案第61号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事(1工区)請負契約の締結。

議案第62号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事(2工区)請負契約の締結。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第58号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第59号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第60号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第61号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第62号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第58号について討論はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

議案第58号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算第2号について、反対の立場から討論を行います。

鞍手町が候補地として定めている土地は、現況田んぼや山林、墓地であり、ソフトバンクが候補の要件としている更地、または荒更地という条件を満たしておらず、選定される可能性は全くないと考えます。

350万円を掛けて公募提案書を作成すること自体が無駄になります。むしろ350万円を掛ければ、優先順位として他に必要なものがたくさんあるのではないかというふうに思っています。

また、先程の議案質疑の中で、町長の答弁から報道として鞍手町が出るから良いのではないかと、または一生懸命やっても駄目ならば仕方がないということで、むしろ本当にホークスの2軍本拠地を誘致しようという熱意があまり感じられませんでした。

そういったことから、私は是非候補地を再考することをまた考えて頂く上でも、議案第58号 一般会計補正予算第2号について反対をします。

○議長 川野 高實君

他に討論はありませんか。

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

本議案につきまして賛成の立場で討論をいたします。

本議案につきましては、多くの自治体が今手を挙げている中、鞍手町も勇気を出してこのホークス誘致事業を開始するという点において非常な意義があると私はそう考えています。

まず、その1つとして、鞍手インターを利用した周辺地域の活性化という一つの大きな目的に向かって本事業を予定されたことに対して、大変有意義なものであるとも思えるし、またこの議案に対しては、今後鞍手町の積極的な姿勢をまず表に出すという意味からも、この315万円は決して無駄になるものではないというふうに強く確信をしております。

以上、賛成の立場の討論とさせていただきます。

○議長 川野 高實君

他に討論はありませんか。

これで討論を終わります。

次に、議案第59号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第60号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第61号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第62号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第58号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第3工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第59号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第60号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事(第3

4 工区) 請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第60号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第61号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事 (1 工区) 請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第61号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第62号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業 泉水団地改良住宅造成工事 (2 工区) 請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第62号は委員長報告のとおり同意されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成25年第6回臨時会を閉会します。

閉会 15時06分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 宇 田 川 亮

議員 岡 崎 邦 博